

デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」

運賃の変更にかかる意見募集要項

市内で実証運行中のデマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」について、以下のとおり運賃を変更するにあたり、道路運送法9条5項の規定に基づき意見の募集を行う。

なお、募集した意見は、袖ケ浦市地域公共交通活性化協議会内で組織する運賃協議分科会における参考資料とする。

1 変更内容

(1) 変更案 ⇒ 赤字見え消し部分の削除

		降車	
		エリアA (昭和、根形、長浦地区)	エリアB (平岡、中川・富岡地区)
乗車	エリアA (昭和、根形、長浦地区)	300円	600円
	エリアB (平岡、中川・富岡地区)	600円	300円

~~※エリア間の移動時は指定の乗換場所で車両を乗り換える。~~

~~※1乗車につき300円~~

~~(例) エリア間の移動時~~

~~⇒最初の乗車時に300円、乗り換えた車両でも300円を支払う。~~

※介助者については、会員登録を不要とするが運賃は発生する。

※未就学児とその保護者が同乗する場合は、未就学児の運賃は無料とする。

(2) 変更予定日

令和7年7月1日（火）

2 意見募集期間

令和7年5月12日（月）～令和7年5月21日（水）【必着】

3 意見提出方法

次のいずれかの方法で提出。

(1) 郵送

下記のとおり手紙を作成し郵送。

宛 先：〒299-0292

千葉県袖ケ浦市坂戸市場 1-1

袖ケ浦市役所企画政策課 宛

件 名：「チョイソコがうら運賃の変更について」

内 容：氏名、住所、電話番号、意見を記入。

※様式の指定はなし。

(2) 電子メール

下記の通りメールを作成し送信。

宛 先：sode01@city.sodegaura.chiba.jp

件 名：「チョイソコがうら運賃の変更について」

本 文：氏名、住所、電話番号、意見を入力。

4 意見提出にあたっての注意事項等

- ① 提出された意見は、内容を検討の上、運賃を決定する際の参考とする。
- ② 意見に対する個別の回答はしない。
- ③ 電話による意見の受付は不可とする。
- ④ 提出された意見は、個人情報を除き公開される可能性がある。

5 問合せ先 袖ヶ浦市役所企画政策課（0438-62-2327）